

令和4年度予算要望書

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は減少傾向で推移しているものの新たな変異株により今後の感染状況の変化、あるいは経済活動への影響については注視をしていく必要がある。

そのような状況下であるものの、政府は55兆円の経済対策を閣議決定し、新型コロナウイルス感染症により疲弊した経済をその地域の実情に応じて地方創生臨時交付金をはじめとして様々な施策に取り組んでいくことが示されている。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前からの課題である少子高齢化に伴う生産人口の減少による自主財源の減少の中で、より高まる市民の複雑かつ多様な行政ニーズに応じていかなければならない。

宇治市においても国が掲げているコロナ克服・新時代開拓のための経済対策によって、新しい資本主義を起動させ成長と分配の好循環を実現するため、国、京都府や近隣市町村との広域連携、多岐にわたる民間の知恵と力を取り入れ、豊かで潤いのある宇治市の創造のため自民党宇治市会議員団は以下のように令和4年度の予算要望をするものである。

令和3年12月14日

自民党宇治市会議員団

堀 明 人

中 村 麻伊子

木 本 裕 章

西 川 康 史

鈴 木 崇 義

1、新型コロナ対策

- ◎市民生活を守るため、新型コロナウイルスの感染症等感染防止対策の推進と健康危機管理体制の強化を図ること。
- ◎茶生産者をはじめとした農業生産者の技術と伝統を承継するためにも、引き続き新型コロナウイルスの影響を見定めた上で市独自支援策を検討すること。
- ◎市内の小売業、飲食店等について新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が鈍化したことの影響を打開するための市独自支援策を検討すること。
- ◎新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業の事業再構築の取り組みや生産性向上に資する設備投資、IT化推進、販路開拓等の支援を行うこと。
- ◎新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業の事業承継・引継ぎ、事業再生等を支援すること。
- ◎教育現場と各家庭と連携・協力して感染対策の徹底を図るため、情報発信の強化に努めること。

2、安心・安全

- ◎災害復旧計画、災害廃棄物処理計画の迅速な整備を行うこと。
- ◎避難行動要援護者の名簿作成、避難行動計画等の支援策を行うこと。
- ◎指定緊急避難所の空調設置等を計画的に推進すること。
- ◎市内を流れる一級河川の浚渫、樹木の剪定等、京都府と連携し定期的な環境整備に取り組むこと。
- ◎南海トラフ地震等を想定し、全体計画を作成すると共に年度ごとに計画的な地籍調査を行うこと。
- ◎災害対策及び森林保全のために計画的・効果的な手法により林地台帳の整備を行うこと。
- ◎危機管理課の体制強化を行い、災害時の情報を一元化し、適切な情報提供に努めること。

3、都市基盤整備

- ◎新名神のアクセス道路の整備と京都南部全体の広域的な道路・鉄道等を含むネットワークの構築を進めること。
- ◎第6次総合計画の策定及び都市マスタープランの改訂に従い更なる産業用地の確保、農業振興施策の充実に取り組むこと。
- ◎新たな工業用地の確保に向けた取り組みを進め、企業誘致を積極的に行うこと。
- ◎近隣市町村と連携して市内の脆弱な東西間の交通網を強化するため、公共交通の充実及び道路網の整備に取り組むこと。

- ◎近隣市町村間で道路整備や公共交通について定期的な協議を行うこと。
- ◎企業の送迎バスと路線バス等を一体として地域の交通ツールとならないかを検討すること。
- ◎市境の道路整備、行政間の境界の整備を行うこと。
- ◎府道新宇治淀線、府道八幡宇治線、府道京都宇治線の渋滞緩和策及び歩道拡幅、安全対策を講じること。
- ◎府道宇治淀線の道路拡幅(一里山交差点付近など)を京都府へ求めること。
- ◎都市計画提案制度を積極的に取り入れ、地域と一体となってまちづくりを行うこと。
- ◎公園・緑地の見直し・転用に取り組むこと。
- ◎市内の住宅について、人口規模、世帯数、年齢層、高齢化率などを踏まえて空き家の活用や公営住宅(市営・府営)の見直しも含めてあり方を検討すること。
- ◎上下水道の管路などインフラ資産の改修、長寿命化などの整備を早急に行うこと。
- ◎老朽化や気候変動に応じた適切な河川整備(例:名木川歩道崩落事案)に努めること。
- ◎脱炭素社会の実現に向けて、循環型社会への取組みを進め、地域循環共生圏の構築に努めること。

4、産業

- ◎市内企業が事業の拡充を希望する場合は用地の確保・規制の見直しに柔軟に検討すること。
- ◎AI や IoT 等を京都府とも連携し、医療・介護・福祉・交通・物流・防災・教育など幅広い分野で積極的に活用すること。
- ◎人手不足や高齢化が進む業種で AI や IoT の導入が有効な分野、特に対策が遅れがちな中小零細企業に対しては集中的にそれらの導入を支援すること。
- ◎事業承継の円滑化に向け、資金、法律、後継者の育成・確保など相談体制を強化し、総合的に支援すること。
- ◎官民データ活用推進基本法に基づき、情報の公開を進め、官民連携による社会課題の解決と、各産業の生産性向上や新事業創出にビッグデータを活用できるよう、積極的に取組を推進すること。同時に、安心・安全に十分配慮してマイナンバーの積極的な活用を図り、市民が利用しやすい行政システムを構築すること。
- ◎宇治橋周辺の土地利用制限について、宇治市の観光業の発展のため柔軟な検討に努めること。
- ◎周遊観光を実現するための駐車場整備、公共交通の充実、シェアサイクル、自転車道の整備、景観保全などを一体的に整備すること。
- ◎観光業と農業、林業、漁業とをリンクさせるスキームの構築に取り組むこと。

- ◎農地転用を行うことで減少する作付面積を補填すべく、休耕田の活用やスマート農業を促進し、安定的な農業経営のできる環境整備に努めること。
- ◎都市型農業に取り組み、6次産業化や地域ブランドの強化を行うとともに担い手の確保、販路拡大に協力すること。
- ◎市内事業者に対し、ビジネスマッチングの機会を提供すること。
- ◎地元の商店街の活性化に努めること。
- ◎宇治市の魅力を更に発信するための支援と広報活動強化に努めること。
- ◎東笠取地区の農業振興地域の見直しに取り組むこと。
- ◎近鉄小倉駅周辺整備につき、民間活力を活かしながら早急な整備に努めること。
- ◎大久保地区の特定誘導エリアの見直し等により商業施設の誘導に努めること。
- ◎グリーン成長の実現に向けたイノベーションの取り組みに支援すること。

5、教育・子育て支援

- ◎中学校給食のセンター方式での早期実現のため用地確保を行うこと。
- ◎学校の適正規模を堅持し、地域の実情に合った統廃合を進めること。
- ◎公立幼稚園の再編及びこども園化、3年保育、預かり保育、通園バスなどの検討を行い迅速な意思決定を行うこと。
- ◎経済格差が教育格差とならぬよう等しく学習の機会を提供できるよう努めること。
- ◎GIGA スクール構想を実現し、個別具体的な学習計画を立てることで学力向上を図ること。
- ◎教員の資質の向上に努めること。
- ◎学校施設長寿命化計画を策定し、よりよい教育環境の整備に取り組むこと。
- ◎学力テストの平均点が京都府平均を上回るよう、学力の向上に努めること。
- ◎副読本「宇治学」の更なる充実に努めること。
- ◎山間部2校の存続について検討すること。
- ◎病気、障害、不登校等で学校に通いにくい子どもについても等しく学習機会を担保する必要があることから選択登校制の導入を進めること。
- ◎普通学級と特別支援学級との交流を深めること。
- ◎中学校の支援学級の生徒に対し支援学校以外にも多くの選択肢の提供に努めること。
- ◎保育園等の送迎の違法駐車について調査・指導を行うこと。
- ◎発達に課題を抱える子どもが全ての保育園、幼稚園において集団生活の中で成長できる環境を整えること。
- ◎交通指導員の高齢化対応を含め、通学路の安全対策に取り組むこと。

- ◎待機児童対策として、保育所の地域偏在をなくすよう努めること。
- ◎保育園の入園に関する条件のうち、就労による保育の必要性の基準の緩和をすること。
- ◎不妊治療の保険適用を踏まえ、経済的支援と合わせて相談窓口を創設するなど宇治市としても支援策を講じること。
- ◎市内企業に対して不妊治療の理解と協力を求めること。

6、住民福祉の向上

- ◎療養型介護、在宅医療介護、終末期ケア、看取り等、地域包括ケアシステムを確立することで尊厳ある人生の最期を迎えられるよう京都府をはじめ関係機関と連携をとり、市民が分かりやすい仕組みと地域で安心して住み続けられる社会の構築を目指すこと。
- ◎官民保有のデータを利活用し、宇治市の特性に応じたヘルスケアを提供すること。
- ◎敬老会にかわる地域での取り組みに市としても積極的な支援を講じること。
- ◎がんの予防の促進に加えて、検診率の向上、復帰に向けた支援の促進など、総合的ながん対策を充実させること。
- ◎「女性活躍推進法」に基づき、企業等による行動計画の策定と見える化等によって、ワークライフバランスを含む男女共同参画の取組を引き続き推進すると同時に、家庭での育児、介護やボランティア等の地域活動に取り組む女性の活躍を支援し、女性が輝く社会を構築すること。
- ◎性犯罪・DV・ストーカー被害を含むあらゆる暴力の根絶を目指すこと。
- ◎生活・就労一体型で支援する体制の更なる充実を図ると同時に、官民協働で、生活困窮者や生活保護受給者が自立できるように取り組むこと。
- ◎ひきこもりの実態調査をふまえて、アウトリーチ型・寄り添い型の支援で、就労まで見据えた総合支援システムを構築し、復帰支援の充実を図ること。
- ◎いじめや暴力行為の防止対策に引き続き努めると同時に、不登校の子どもや経済的に困難な家庭の子どもへの支援を充実させ、しっかりと自立できる支援を行うこと。
- ◎市民への情報提供ツールを最大限に活かし、正確で迅速かつ有益な情報提供を行うこと。
- ◎児童虐待の発生予防・早期発見に取り組むことにより子どもの権利擁護に努める。
- ◎成年後見人制度や信託制度の啓発に努めること。
- ◎精神障害者あるいはその家族など当事者の意見を聞きながら支援の拡充に努めること。
- ◎子宮頸がんワンチン接種の適切な勧奨を行うこと。

7、行財政改革

- ◎更なる内部改革を行い、市民理解が得られる職員の給与体系・手当の見直しに努めること。

- ◎職員定数の適正化に努めること。
- ◎市職員が行うべき業務の見直しに努めること。
- ◎ゴミ収集や給食調理など民間委託を増加させること。
- ◎公立保育園の民営化の議論を進めること。
- ◎ICTの利活用により市民サービスの向上と市役所業務の効率化を図ること。
- ◎自治体DXの推進のための人材確保、育成、外部人材の登用を進めるとともに庁内の体制整備を行うこと。
- ◎老朽化あるいは更新時期を迎えた公共施設の再配置を行い、本庁機能を各地域へ権能移譲を行うこと。
- ◎公共施設等総合管理計画の推進にあたり、将来の方向性を明確にし、具体的な計画を策定すること。
- ◎公共施設の複合化、更新等については民間の力を活用することを軸として様々な手法を取り入れること。
- ◎公共施設の再編を検討する際には近隣市町村の公共施設を相互利用できるよう協議を進めること。
- ◎再編も含めた公社のあり方について議論を進めること。
- ◎補助金、助成金の見直しに取り組むこと。
- ◎基金の適正な管理と運用を行うこと。
- ◎調定外の債権債務についても把握できる仕組みを構築すること。
- ◎民間を含めた人事交流に努めること。
- ◎開発協力金の見直しを早急に行うこと。
- ◎行政手続法における標準処理期間の適正化に努めること。
- ◎行政課題の迅速な解決のため、複数の弁護士等専門家の助言を得ながら、職員の法務能力の向上に努めること。

8、広域連携

- ◎京都南部のリーダーとして近隣市町村との広域連携に積極的に取り組むこと。
- ◎行政区をまたいで学校再編の検討を行うこと。
- ◎近隣市町村と図書館の相互利用の促進を進めること。